

VI 事業の点検・見直し

1 基本的な考え方

厳しい財政環境の中で、多様化する県民ニーズに的確に応えていくため、より少ない人員・経費で質の高いサービスが提供できるよう、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、従来の仕事の進め方を根本的に見直し、積極的に改善していく。

2 平成29年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 239件の事業を見直し、約6.4億円の節減
- 2 「第2次情報システム全体最適化計画」の策定（計画期間：H30年度～H34年度）
第1次計画（計画期間：H24年度～平成28年度）の進捗状況は、当初数値目標（20%）を上回る25%の削減見込み（平年度ベースで4.1億円/年）
- 3 オープンデータポータルサイト（仮称）の開設
- 4 刊行物等への企業広告の掲載などによる収入の確保対策
- 5 物品調達入札制度の見直し（条件付き一般競争入札制度の導入）
- 6 学校事務の共同処理の実施

(1) 事務事業の見直し

すべての事務事業について政策評価や予算編成などを通じて点検を行い、239件について見直しを行った。（主要事例はp.62～64 別表第2参照）

これらによる節減予定額は、約6.4億円となった。

[内訳]	事務事業の廃止・縮小等	209件
	民間活力の導入等	3件
	業務の効率化	17件
	その他	10件

（これまでの実績）

区分	27年度	28年度	29年度
見直した件数（件）	314	248	239
節減額（百万円）	710	740	640

(2) 外郭団体の事業等の見直し、経営改善の取組み等

外郭団体については、引き続き、法人自らが責任をもって自主的・自律的に運営を行うため、経費削減、自主財源の確保など経営改善に努めるとともに、県民ニーズに即した事業を展開していく。

<取組み例>

○あいの風とやま鉄道（株）

引き続き新車両の整備を進めるとともに、交通ＩＣカードの利用範囲の拡大への対応、平成２９年春ダイヤ改正で運転本数の増、運転区間の延長、新幹線との接続改善など利便性の向上を図るほか、ＪＲ切符販売に係るクレジットカード扱いの導入、ＪＲ切符を販売する駅の窓口の営業時間の見直し、旅客案内装置の導入、高岡駅―西高岡駅間の新駅の整備促進、トイレの洋式化など、サービス向上と利用促進に取り組む。

○富山空港ターミナルビル(株)

県が取り組んでいる航空の利用促進策と連携し、中国銀聯カードや台湾金融カード等の海外発行カードに対応したＡＴＭや国際線搭乗待合室にパンの自動販売機を設置するなど利便性の向上を図るとともに、ロビーコンサート等のイベントを開催し、非航空利用者の利用も促すほか、ツアー団体客の食事にも利用する多目的ホールの内装改修や県総合体育センターなどと連携したイベントの開催などに取り組み、航空利用者サービス向上と利用促進に取り組む。

○（公社）とやま観光推進機構（平成２８年６月に富山県観光連盟から名称変更）

観光庁の「日本版DMO候補法人」への登録を行うとともに、日本版DMOとしての機能を強化するため、マーケティング部の新設、公立大学法人富山県立大学との共同研究によるＩＣＴを活用した旅行者データベースの構築や着地型観光商品の造成・販売などに取り組んでおり、今後とも、観光マーケティングに基づく戦略的な観光地域づくりを促進する。

○（一財）富山観光物産センター

これまで観光や物産に関する富山県の魅力を県内外に発信してきたが、平成２９年３月をもって解散する。今後、日本版DMOとしての（公社）とやま観光推進機構や市町村、市町村観光協会、民間事業者等が連携しながら、引き続き富山県の魅力の発信に取り組む。

○富山県道路公社

有料道路事業の利用促進と経費節減に努めるとともに、能越自動車道については、「能越自動車道利便性向上対策検討会」での意見を踏まえ、福岡本線料金所のあり方も含めた、利用者の利便性向上対策に取り組む。

(3) 「情報システム全体最適化計画」の取組みの進捗状況

① 取組みの進捗状況

県の情報システムが抱える諸課題や厳しい財政運営等に対応するため、平成23年度に「富山県情報システム全体最適化計画」を策定し、コスト削減、情報セキュリティの向上、ICTの活用による業務効率化などに取り組んでいる。

<計画の概要>

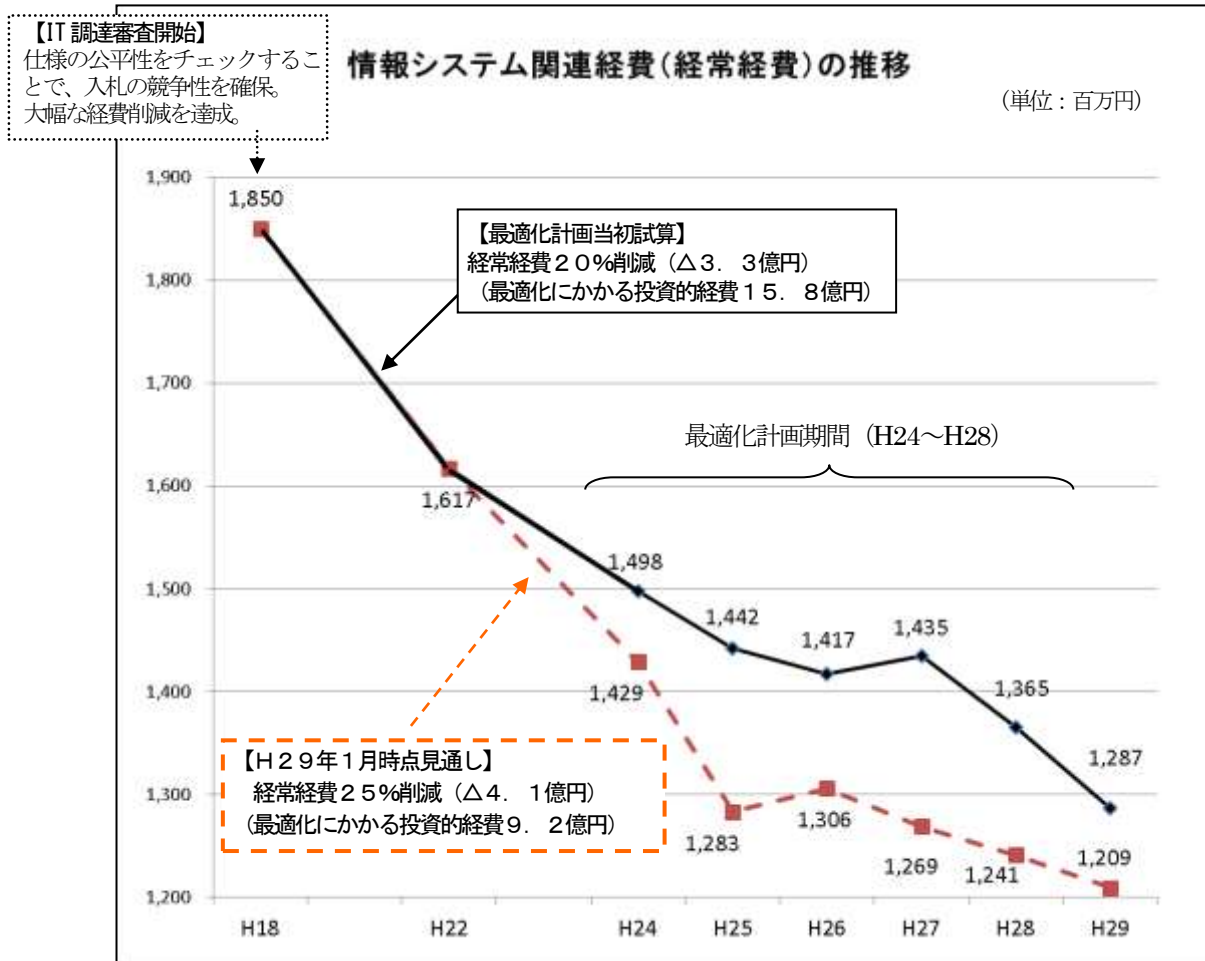
対 象：県警、県立大学、中央病院を除くすべての情報システム

計画期間：平成24年度～平成28年度（5年間）

数値目標：情報システム関連経費（経常経費）を平成29年度当初予算までに20%削減（平年度ベースで3.3億円/年）

取 組 み：大型コンピュータの廃止、クラウドサービスの活用、ハードウェアの集約、セキュリティ対策の強化、IT調達改革の推進など

これまでの、財務会計システム再構築等の競争入札による経費圧縮効果や総合防災情報システム等のクラウド化などの取組みにより、当初数値目標（20%）を上回る、25%削減（平年度ベースで4.1億円/年）を達成見込である。（平成29年1月時点試算）。



② 次期計画の策定

県の情報システムについて全体最適化の取組みを継続するため、平成29年度に「第2次富山県情報システム全体最適化計画」を策定する。

＜次期計画の概要（予定）＞

対 象：県警、県立大学、中央病院を除くすべての情報システム

計画期間：平成30年度～平成34年度（5年間）

数値目標：情報システム関連経費（経常経費）を平成35年度当初予算までに10%～20%削減

取 組 み：情報システム関連経費の更なる削減、ICT利活用による業務の効率化・住民サービスの向上（オープンデータ推進、マイナンバー利活用推進等）、情報セキュリティ対策の強化

(4) ITを活用した県民サービスの向上

① オープンデータの推進

「富山県オープンデータポータルサイト（仮称）」を平成29年度に開設し、県が保有する公共データを、県民や企業などが再利用しやすい形で公開する。

県民・企業にとって有益な情報の入手が容易になることで、様々な主体がデータの加工・組み合わせを自由に行うことが可能となり、新事業・新サービスの創出や地域経済の活性化、官民協働による住民重視の自治体サービスの実現につなげるとともに、県全体での情報共有の推進や情報公開の事務の軽減など、行政の効率化にもつなげる取組みとする。

② 防災・観光アプリ「富山なび」

「富山なび」は、（一社）富山県ケーブルテレビ協議会（以下、「県CATV協議会」）が主体となり、県などが協力する形で、気象情報や交通情報のほか、県内イベント情報等を提供するスマートフォンアプリであり、平成28年4月から実証実験を行っている。平成29年度以降の商用サービスとしての本格運用を目指し、県CATV協議会が主となり準備を進めているところであり、県としても本格運用が可能となるよう協力していく。

③ 税務分野におけるインターネットの活用促進

法人県民税及び法人事業税（法人二税）の電子申告の利用促進に引き続き努めるとともに、平成24年8月から受付を開始した法人の設立・変更届などの法人二税に係る電子申請・届出についても利用促進に取り組む。

・法人二税の電子申告（28年度実績） 19,237件（H28.12月末現在）

・法人二税の電子申請・届出の受付（28年度実績） 1,260件（H28.12月末現在）

また、自動車保有に係る行政手続きのワンストップサービス（自動車OSS）の整備に合わせ自動車税・自動車取得税の電子納付に向けて準備を進めるほか、平成30年度に向けて自動車税のクレジット納付に対応できるようシステム改修を行う。

④ 県のホームページの充実

各種制度、観光・イベント、統計データ、県からのお知らせ等の情報を発信し、県の施策に対する理解を深めてもらえるよう、引き続きホームページの充実を図る。

(5) 企業広告の掲載

県が所有する資産（刊行物、印刷物、公の施設、ホームページ等）を広告媒体として活用し、県の自主財源の確保やコスト意識の徹底等、職員の意識改革を図ることなどを目的とする企業広告の掲載について、平成29年度も引き続き実施する。また、広告媒体の拡充についても、引き続き検討する。

① 刊行物等

- ・ 県が発行する広報紙やパンフレット等の刊行物に広告を掲載
（例：県広報とやま、自動車税納税通知書用封筒、犬の飼い主啓発用リーフレット等）
- ・ 市内LANパソコン起動画面、県立図書館閲覧雑誌に引き続き企業広告を掲載

② 公の施設等

- ・ 県庁舎、こどもみらい館、総合体育センター、西部体育センター、県総合運動公園陸上競技場の施設内の壁面等に広告を掲載

③ 県ホームページ

- ・ 県のホームページ（トップページ）にバナー広告を掲載

④ 広告付き表示板等

- ・ 県庁本館2階正面イメージアップコーナーに広告枠付き県全域地図及びデジタルサイネージを設置
- ・ 県庁本館2階正面玄関に広告枠付き庁舎案内を設置

(6) 物品調達入札制度の見直し

物品調達の入札における競争性・透明性の確保と県内企業への優先発注を図るため、平成29年4月から予定価格160万円（印刷100万円）を超える案件（WTO案件は除く）について、原則として地域要件を設けた条件付き一般競争入札を導入する。

(7) 富山くらし・しごと支援センターの体制強化

本県への若年層を中心とした更なる移住増を図るため、平成29年1月から有楽町オフィスの相談員を増員し、UIJターン就職・移住に関する相談機能体制を強化した。平成29年度は、白山オフィスに新たに大学連携コーディネーターを配置し、本県産業の発展を担う人材の確保を図る。

(8) 県立学校事務の共同処理の実施

平成29年4月から各県立学校で実施している事務のうち共通するものを集約して実施することにより、業務の効率化や人員の削減など事務の効率化を図る。これに併せて、教員が現在担っている会計事務の一部について、事務職員が積極的に関わることで、会計処理の適正化や教員の多忙化解消にもつなげる。

(9) マイナンバー制度の運用による行政の効率化

平成28年1月から利用が開始された社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）については、これまで、関係システムの整備、個人情報保護のための規定整備や職員の教育、県民や民間事業者への県ホームページやテレビ、説明会等を通じた広報、市町村への説明会の実施や相談への対応等の支援を行うとともに、平成29年7月に予定される情報連携の開始に向けた総合運用テスト等の準備を進めてきた。

今後は、着実な制度の運用、実施に努めるとともに、独自利用事務の実施や、県内市町村と連携し、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス等の普及を推進することにより、県民の利便性向上を図る。

(10) 障害者相談センターの開設（再掲）

平成29年4月に身体障害者更生相談所（富山市下飯野）と知的障害者相談センター（富山市蜷川）を統合した新たな「障害者相談センター」を旧高志リハビリテーション病院内（富山市下飯野）に設置し、高次脳機能障害支援センターと発達障害者相談支援センターと併せ、多様な障害の相談に、極力、一元的に対応する。

(11) 国民健康保険の制度の見直し準備

平成30年度から県が市町村とともに国民健康保険の運営を行う制度の見直しが実施されることから、納付金・保険料（税）の算定ルールや、国保運営方針について、市町村との協議を進めるとともに、国保運営協議会や国保特別会計を設置し、新制度実施への体制を整える。

Ⅶ 働き方改革・女性活躍の推進と職員の能力・資質向上

1 基本的な考え方

少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が見込まれるなか、国においては働き方改革実現会議が設置されるなど長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方など、働き方改革に対する関心はかつてないほど高まっている。

多様化、高度化する県民ニーズに適切に対応し、行政サービスの質を高めていくためには、子育て・介護など職員個々の事情にかかわらずその能力を十分に引き出し活用することがこれまで以上に求められることから、県庁が率先して、働き方改革の推進に取り組む必要がある。

このため、職員の多様で柔軟な働き方の支援や、女性職員の積極的な登用、能力開発を進め、女性職員の活躍を推進するとともに、職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスはもとより、公務の効率的な運営の観点からも、管理職員のマネジメント能力の向上や、業務の効率化に向けた職員の意識改革を図り、時間外勤務の縮減を進める。

さらに、地方分権や地域間競争の進展など、県を取り巻く状況の急速な変化に迅速かつ的確に対応するため、分権時代に対応できる、改革マインドに富んだ、地域力創造、地域経営の手法を身につけた人材を計画的、継続的に育成する。

2 平成29年度の主な実施内容

<主なポイント>

1 働き方改革の推進

- ① 「富山県庁働き方改革推進チーム」の設置
- ② ライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方の支援
- ③ 職員の自主的・自発的な事務事業の効率化の推進と意識改革
- ④ 管理職員のマネジメント能力の向上

2 女性職員活躍のための就業環境整備、能力開発、意識改革や女性職員登用の促進

管理職への登用目標：平成35年4月までの10年間で15%以上
(平成25年4月：7.1%<全国10位>、平成28年4月：11.0%<全国5位>)

- 3 若手職員等の能力発揮や職務意欲の涵養のための環境づくり
- 4 国、民間企業等への職員派遣
- 5 職務経験者（U・I・Jターン）採用試験の実施
- 6 業績評価制度の実施と評価結果に基づく処遇への適切な反映

(1) 働き方改革の推進

① 「富山県庁働き方改革推進チーム」の設置

人口減少・少子高齢化が進行し、子育て・介護などの事情を抱える職員が増加するなか、行政組織として多様化、高度化する県民ニーズに適切に対応していくためには、職員が資質や能力を最大限発揮できる環境を整え、行政サービスの質を高めていくことが不可欠である。

このため、県では、これまでも職員の多様で柔軟な働き方の支援によるワーク・ライフ・バランスの推進や職員の意識改革、管理職員のマネジメント能力の向上、女性職員の積極的な登用や能力開発などに取り組んできたところであるが、今後さらに働き方改革の取組みを推進するとともに、IoT、AIを活用した業務の効率化等についても検討する必要がある。

こうしたことから、庁内に、部局横断組織を設置し、働き方改革の取組みをスピード感をもって検討、推進する。チームの下にはワーキンググループを設置し、若手・中堅職員の視点や発想による効果的な方策を企画立案する。

- (新) 「富山県庁働き方改革推進チーム」の設置
- ・ 総合的な視点で迅速に働き方改革の推進に取り組むため、部局横断組織として、新たに「富山県庁働き方改革推進チーム」を設置
- ・ チームの下に、若手・中堅職員からなるワーキンググループを設置し、効果的な取組みを企画立案

② ライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方の支援

近年の人口減少・少子高齢化社会の進展においては、職員の仕事と育児や介護等との両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援することで就業機会の拡大やキャリア継続を支援し、公務能率の向上を図ることが必要であることから、県庁が率先して、職員のライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方を推進する。

また、職員が心身ともに健康で、意欲を持って働き続けることができるよう、職員のメンタルヘルス対策を充実する。

●（新）タブレット端末を使用したモバイルワークの試行

- ・内容 ICTを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方により、職員の業務の効率化や県民サービスの向上を図るため、タブレット端末を利用して出張先での業務遂行を可能とするモバイルワークを試行実施

●（拡）在宅型テレワークの試行拡充

- ・内容 自宅での業務遂行を可能とする在宅型テレワークについて、育児や介護を行う職員に加え、所属単位等で試行実施

●（拡）育児又は介護のための早出遅出勤務制度（時差出勤）

- ・内容 育児又は介護を行う職員の仕事と生活の両立を支援し、公務能率の向上を図るため、1日の勤務時間を変えることなく、勤務時間の割り振りができる制度（育児対象を小学校就学前の子から小学校3年生までの子に拡充）
- ・勤務時間のパターン 7時30分～16時15分、9時30分～18時15分など

●夏の朝型勤務

- ・平成27年度に続き、28年度は期間を拡大して試行実施したところであり、行政サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、効果的な仕組みについて引き続き検討する。

●（拡）メンタルヘルス研修

- ・対象 34歳の職員
- ・内容 レジリエンス（逆境を乗り越える折れない心）を養う研修を行う。

③ 職員の自主的・自発的な事務事業の効率化の推進と意識改革

社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化に対応し、事業を効率的に実施して、最大の効果をあげるためには、職員一人ひとりがコスト意識を持つとともに、縦割り意識を排除した部局横断的な視点を持つ必要がある。

平成9年度に開始した職員提案制度については、部局毎にテーマを設定して実施する「各部局単位の職員提案」や担当者レベルで幅広く業務の進め方を見直す「事務事業の自己診断」を実施するなど改善を図りながら継続してきた。平成27年度からは実際に提案が実現されたかを翌年度に確認するフォローアップに取り組んでいる。

平成29年度においては、これまで以上に自主的・自発的に事務の効率化と職場の活性化に取り組めるよう、職員提案制度の活性化や民間企業の業務改善手法を身につける研修の充実などに取り組む。

●職員提案制度の活性化

- ・平成29年度においては、幅広い視点からの実施効果の高い手法を検討する。

【各部局単位の職員提案の実施結果】(H29.1.31現在)

提案件数	平成28年度93件	(全部局の計)	(平成27年度実績95件)
(内訳)	・事務能率の向上	79件	
	・執務環境の向上	13件	
	・その他	1件	

●(新)民間経営の手法に学ぶ研修

- ・対象 主任以上
- ・内容 全国規模の民間企業社員等から、働き方、仕事の進め方、業務改善手法などを学ぶ

●部局横断的な視点による業務の推進

- ・全庁的な課題への対応や類似業務の実施にあたっては、総合的な視点で迅速に取り組むことができる部局横断的なワーキンググループの設置は有効であることから、引き続き、このワーキンググループ方式を活用し、各部局の知見・ノウハウを活かしながら、効率的かつ効果的な事業の実施を図る。

④ 管理職員のマネジメント能力の向上

長時間労働の是正に対する社会的関心が高まるなか、県庁においても、職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスはもとより、公務の効率的な運営の観点から、時間外勤務の縮減を図ることが重要である。

このため、これまでも、「時間外勤務縮減に向けた取組み指針」を策定し、定時退庁日の拡大や、事務事業の見直しなどに取り組んできたところであるが、質の高い行政サービスを効率的、効果的に提供するためには、事務事業や事務分担の見直しによる適切な事務処理体制づくり、意思決定の迅速化など、職員が能力を最大限発揮できる環境づくりが重要であることから、今後、各部局における時間外勤務の管理をさらに徹底するとともに、職員の能力や意欲を最大限に引き出すリーダーシップの習得や、勤務時間内で業務処理できる管理能力の向上など、管理監督的立場にある職員のマネジメント能力の向上を図る。

- (拡) 時間外勤務の管理の徹底
 - ・ 時間外勤務時間が多い職員を部局長へ報告し、業務改善や業務分担の見直しなど部局内で適切に対応
- (新) 組織マネジメント力向上研修
 - ・ 対象 新任所属長代理
 - ・ 内容 多くの業務を限られた時間内に処理する演習等を通して、勤務時間内で業務処理できる管理能力の向上を図る。
- 働きやすい職場環境づくり促進研修
 - ・ 対象 所属長代理2年目の職員
 - ・ 内容 ワーク・ライフ・バランス等の理解を深めるとともに、職員の能力や意欲を最大限に引き出すリーダーシップを習得し、職場での実践につなげる。
- (新) 上手な資料の作り方研修
 - ・ 対象 係長～課長補佐
 - ・ 内容 A4・1枚程度の目的に応じたわかりやすい資料作成・説明能力の向上を図る。

(2) 女性職員活躍のための就業環境整備、能力開発、意識改革や女性職員登用の促進

県民の多様なニーズを踏まえ、質の高い総合的な行政を展開するには、女性の力をこれまで以上に活用していくことが重要であることから、女性職員の登用をさらに促進するため、平成26年2月に、管理職（知事部局における課長級以上の役職者）への登用について、平成35年4月までの10年間で15%以上（平成25年4月：7.1%、全国10位、平成28年4月：11.0%、全国5位）とする目標を設定しており、その実現に着実に取り組んでいく。

また、本県においては、知事が「イクボスのすすめと宣言」を行っており、また、女性活躍推進法に基づき策定した、特定事業主行動計画「子育て支援・女性活躍推進職員プログラム」に基づき、女性職員個々が持つ能力や特性を十分に引き出し発揮できるよう、女性職員のニーズを踏まえたスキルアップや意識啓発のための研修を実施するほか、女性職員の育成を図るための各種の取組みとともに、男性職員の育児参画の促進、育児休業中の職員が円滑に職場へ復帰できる環境づくりなど、仕事と家庭の両立に配慮した環境整備を進める。

●女性職員キャリアサポート研修

- ・対象 係長や課長補佐等の女性職員
- ・内容 管理職への登用前に、管理職としての心構えやリーダーとなるためのスキルを学ぶ。

●ナレッジ研修

- ・対象 受講は男性職員でも可とするが、希望者多数の場合は女性職員優先
- ・内容 女性職員のニーズを踏まえ、実務的な知識（予算要求、報道対応、議会対応、政策法務、パソコン等）を学ぶ研修を実施する。（年3～4回程度）

●ライフプラン研修

- ・対象 採用3年目の職員
- ・内容 近年の晩婚化等を踏まえ、より若い世代から自分のライフプランへの意識を醸成する。

●仕事・子育て両立支援研修

- ・対象 育児休業復帰前後の職員
- ・内容 育児経験者から仕事と子育ての両立のアドバイス、先輩との座談会など

●男性職員の育児参画促進の取組み

- ・各種研修での子育て支援に係る制度の周知
（新任所属長代理、新任係長、34歳の職員、採用3年目、新任職員など）
- ・男性職員の育児参加休暇の拡充（平成28年1月～）
- ・「応援！子育てパパ運動」の充実
- ・育児休業等取得モデルケースの提示 など

(3) 若手職員等の能力発揮、職務意欲の涵養のための環境づくり

「元気とやまの創造」を積極的に推進していくためにも、若手職員等が能力を発揮でき、意欲を持って職務に従事できるような環境づくりを進めるため、平成29年度においては、次のような事業等を実施する。

① 現場体験を通じた県民奉仕の精神や県民目線に立った県民ニーズを取り込む姿勢の育成

新任職員が富山型デイサービス・老人ホーム、障害者施設など福祉施設等において介護などの体験や利用者・施設職員との交流を数多く行うことにより、県民奉仕の精神の涵養に努める。

また、若手職員が特に県政と関わりの深い分野において、県内企業・団体の活動を実地で体験することにより、県民目線に立ち、県民ニーズを踏まえた行政のあり方を学ぶ。

●福祉施設での体験研修

- ・対象 新任職員
- ・内容 富山型デイサービスや老人ホームなどにおける介護体験、障害者福祉施設での現場体験

●(拡) 元気とやま体験研修

- ・対象 主事・技師、主任
- ・期間 2日
- ・内容 民間企業、NPO法人等における業務体験

② 民間の改革マインドによる新たな視点・発想の醸成と年齢に応じたキャリア形成支援

行政を進めていく上で、一層の効率化が求められていることから、あらゆる階層の職員が県内企業の経営者や民間企業で豊富な経験を積んだ方からチャレンジ精神やビジョン、マネジメント手法などを学び、民間における発想や視点の違いなどを行政に取り入れる。

また、若手職員が、同世代の県内企業社員、市町村職員との意見交換等を通して、困難な課題と向き合い克服していく姿勢や、民間企業のコスト意識、スピード感、常に現状を改善する仕事の進め方などを身につけ、幅広い視野を獲得する。

さらに若手職員の県職員としての自覚を高めることをはじめ、自らのキャリアプランを考える研修を年齢に応じて段階的に実施し、勤労意欲を高めるとともに、個々の持つ能力や特性を十分に引き出し、伸ばすことで、効率的で質の高い行政を推進する。

●経営者等に学ぶ講話

- ・対象 新任、採用3年目、34・40・46歳の職員、新任係長、新任所属長代理、新任所属長
- ・内容 民間企業の経営者等から経営戦略、仕事を進めるためのスキル、苦労話等に関する講話

●(拡) 県内若手社員・職員共同研修

- ・対象 20代～30代前半の職員
- ・内容 若手職員と同世代の県内企業社員、市町村職員による、地域課題の探求、解決をテーマとした意見交換

●若手職員初心に帰る研修

- ・対象 採用5年目の職員
- ・内容 先輩職員の体験談を聞いて県職員としての使命感を新たにするとともに、グループ討議等を通じて公務員としての資質向上を図る。

●キャリアデザイン研修

- ・対象 係長登用前の概ね35歳～40代の中堅職員
- ・内容 自分のキャリアを振り返り、仕事に対する価値観や自己の能力・特性を再認識するとともに、自分の特徴を生かしたキャリアビジョンを描き、それを実現するためのプランを考える。

(4) 国、民間企業、自治大等への職員派遣

県では厳しい定員管理への社会的要請を踏まえ、定員管理計画に基づき職員数の削減に努めていることから、国の機関、海外等への職員派遣についても、県の重要政策の推進の観点、全国的な政策課題との連携・対応の必要性等を十分考慮して行う。

また、民間企業や自治大等への派遣研修についても、民間の知恵・ノウハウを学ぶことにより、職員の意識改革と行政の効率的な執行、実務能力の向上などが期待できることや、分権時代に対応できる、改革マインドに富んだ、地域力創造、地域経営の手法を身につけた人材の育成に資することから、引き続き実施する。

① 中央省庁等

本県の行政需要を見極めながら、総務省、内閣官房、経済産業省などの中央省庁等へ12人の派遣を行う。

② 海外の機関

経済交流や観光振興の促進を図るため、中国、韓国の海外関係機関に計5人の派遣を行う。

③ 他県との人事交流・被災地復興支援

平成21年4月から岐阜県との職員交流を観光部門で実施しているところであり、引き続き富山・岐阜両県で連携した観光振興施策を展開する。

また、東日本大震災及び熊本地震に係る復旧・復興対策支援として、岩手県、宮城県、福島県及び熊本県へ事務職員、技術職員合わせて計13人の派遣を継続する。

④ 民間企業等

観光素材の発掘・商品化・PR等を業務とする民間企業への派遣を継続するとともに、首都圏におけるマーケティングや販路拡大方策のため、日本橋とやま館への4人の派遣を継続する。

⑤ 自治大等

下記の課程及びコースへの研修派遣を実施する。

- ・ 第1部課程（半年間の幹部要員研修、前期・後期各1人）
- ・ 税務専門課程（①約3箇月間、1人 ②約2箇月間、1人 計2人）
- ・ 政策専門課程（約3週間、2～3人）
- ・ 第1部・第2部特別課程（約3週間、1人）

(5) 職務経験者（U・I・Jターン）採用試験の実施

北陸新幹線の開業により、首都圏など県外在住者に、富山に住んで働いたり、結婚や子育てするなど様々なU・I・Jターンのニーズが高まると考えられることから、平成27年度から新たに「職務経験者（U・I・Jターン）採用試験」を実施した。

平成29年度においても、職員の年齢構成等に配慮しつつ、こうした採用枠を設けることにより、U・I・Jターンのニーズに応え、県外の民間企業等で培った経験を公務に活かすことのできる人材の確保に努める。

(6) 業績評価制度の実施

一定期間における職務の目標達成度や個人の貢献度等を基本とした「業績評価制度」（平成18年10月導入）については、平成22年1月から評価結果による査定昇給を実施しているところであり、引き続き、組織目標によるマネジメントを取り入れた効率的・効果的な仕事の進め方を定着させるとともに、評価結果を職員の処遇に適切に反映させることにより、職員の能力向上や意欲の醸成を図る。

VIII 計画的な行政運営と地方分権改革の推進

1 基本的な考え方

「とやま新時代」にふさわしい県政運営の中長期ビジョンとなるよう、現行の総合計画の見直しに取り組むなど、総合的・計画的な行政運営を進めるとともに、各種計画の策定や県政全般について、様々な機会、方法により県民の意見を聴き、県政に反映させる。

また、県内市町村や全国知事会をはじめとする地方六団体等と連携しながら、真の地方分権改革の実現のための取組みを進める。

2 平成29年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 「新・元気とやま創造計画」の見直しに取り組み、県政運営の新たな中長期ビジョンを策定
- 2 とやま未来創生への取組み
- 3 富山県経済・文化長期ビジョンの推進
- 4 オープンでわかりやすい県政の推進
- 5 地方分権を確立するための地方税財政制度の実現に向けた取組み

(1) 総合的、計画的な行政運営の推進（新総合計画の策定など）

現行の総合計画策定から5年近くが経過し、その間、数年来、政府に働きかけてきた「地方創生」が国政の重要テーマの一つとなり、また、県民の悲願であった北陸新幹線が開業するなど、「とやま新時代」にふさわしい県づくりの取組みを県民に対して具体的に提示していくことが求められている。こうした県を取り巻く社会経済情勢の変化や新たな重要課題に的確に対応するため、現総合計画「新・元気とやま創造計画」の見直しに取り組むこととし、見直しにあたっては、総合計画審議会における検討に加え、

- ・県民意識調査、アンケート調査（有識者、若者、市町村長）
- ・タウンミーティング（新川、富山、県西部）
- ・市町村長や県議会議員等との意見交換
- ・パブリックコメント

を行うなど、幅広く県民の意見を聞き、県民参加の計画づくりを推進する。

なお、引き続き、現行の総合計画の政策目標を基準とする政策評価を実施し、評価結果を翌年度予算にフィードバックするPDCAサイクルにより、計画的かつ戦略的な行政運営を推進する。

(2) とやま未来創生への取組み

① 「とやま未来創生戦略」の推進

県では、国の地方創生の動きに先駆けてとりまとめた「まちの未来創造会議（平成26年10月設置）」の報告を踏まえ、平成27年10月に、人口減少を克服し、本県の自然、文化、産業など、地域の特色・強みを活かした持続可能で活力ある未来を創造する富山県版の総合戦略「とやま未来創生戦略」を策定し、平成28年3月には、国の動き等を踏まえ改訂を行った。

戦略では、4つの基本目標として、「①結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備」、「②産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進」、「③女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上」、「④活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり」を掲げ、130にわたる具体的施策を盛り込んでいる。平成28年度は地方創生の本格的な「事業展開」の段階を迎え、本県など地方からの強い要望を受けて新たに創設された地方創生推進交付金などを活用しながら、各般の取組みを積極的に推進した。また、具体的施策ごとにきめ細かく設定した重要業績評価指標（KPI）をもとに、施策等の評価・検証を行いながら新たな実行に移していくPDCAサイクルを確立するため、平成28年12月に「とやま未来創生戦略施策等評価会議」を設置し、施策等の評価をとりまとめていただくとともに、平成29年1月には「とやま未来創造県民会議」で今後の施策等の方向性について意見をいただいた。

今後とも、地方創生の実現に向け、産官学金労言の連携のもと、県民の知恵とパワーを結集して、県民が夢と希望にあふれ、輝いて働き暮らせる「とやまの未来」を創生していく。

② とやま未来創生に向けた具体的な取組み

ア 政府関係機関の地方移転

平成28年3月にまち・ひと・しごと創生本部で決定された「政府関係機関移転基本方針」において、本県提案の3機関が盛り込まれ、平成28年6月には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の北陸支部が本県に設置され、併せて同支部に「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所」が設置された。

また、基本方針に盛り込まれなかった「消防大学校消防研究センター」についても、共同研究の実施などが決定するなど、提案した4機関全てにおいて、一定の実効性ある成果が得られた。

<取組み状況>

機関名	内容
独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）	H28.6 北陸支部及び同支部に「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター研修所」を設置 H28.12 海外薬事行政官を対象とした研修を実施
国立医薬品食品衛生研究所	H28.7 薬事研究所を研究連携拠点とし、生薬エキス剤の規格に係る試験法の策定に関する共同研究を開始
独立行政法人教員研修センター	H28.8 富山研修センターにおいて、「キャリア教育指導者養成研修」を実施
消防大学校消防研究センター	H28.12 県と消防研究センターとの共同研究テーマ等を協議するため、第1回県火災原因調査等研究委員会を開催

平成29年度は、上記取組みについて、具体的な展開を明確にした年次プランに基づいて着実に推進していく。

イ 公立大学法人富山県立大学の大幅拡充

公立大学法人富山県立大学では、平成27年4月の公立大学法人化を契機として、県内企業への人材供給、若者の定着に貢献し、地方創生の一翼を担う魅力ある大学となるよう、工学部の5学科全ての入学定員の増員と教育研究内容の拡充を行うこととしている。

こうしたことから、入学定員について、平成28年4月に、機械システム工学科と知能デザイン工学科で各々10名増員したほか、平成29年4月には、情報システム工学科で30名、環境工学科で15名増員するとともに、工学部として全国初となる医薬品工学科（入学定員35名）を新たに設置し、工学の観点から、医薬品及び製剤技術の開発、バイオ医薬品の生産などの専門知識を有する技術者・研究者を育成し、本県の主要産業である医薬品産業を支える人材を育成することとしている。

また、知能デザイン工学科のロボット関連分野をさらに強化し、平成30年4月に、学科名称を知能ロボット工学科に変更するとともに、平成31年4月には、質の高い看護職員の育成・確保のため、現在の県立総合衛生学院（3年制、入学定員100名）を改組する形で、県立大学に入学定員120名の看護学部を開設する予定である。

こうした拡充の結果、工学部と看護学部を合わせた学生数は、平成27年4月現在の1,220名から1,800名と大幅な増員（580名増）となり、このことが、若者の県内への流入促進や県内定着につながるとともに、工学部と看護学部の学生の交流による大学の活性化等の効果が期待される。

一方、2学部7学科、入学定員450名という新たな体制に対応するために、校舎の増築や教員の確保などの準備を進めている。

(3) 富山県経済・文化長期ビジョンの推進

北陸新幹線の開業後の「とやま新時代」のスタートにあたり、平成28年9月に本県の経済、文化やこれらを担う人づくりなどを中心に、概ね30年後の2045年を展望年次とした「富山県経済・文化長期ビジョン」を策定した。

このビジョンでは、今後起こりうる国内外の人口の変化や第4次産業革命による技術革新の進展など大きな潮流を踏まえ、2045年の富山県が目指すべき「3つの将来像（新たな価値創造2045、グローバル&ローカル2045、人、地域が輝く2045）」を提示し、これらの将来像の実現に向けて、「9つの展開方向」と、経済、文化、人づくりのテーマ別に10ずつの合わせて「30の新たな構想」、さらに各構想を戦略的に推進するための「3つのテーマ別政策目標」を設定した。

今後、緊要度を勘案しながら、構想の実現に適切に取り組んでいく。

(4) オープンでわかりやすい県政の推進

- ① 県民の意見を反映し、オープンでわかりやすい県政を進めるために、知事が県民の方々と直接対話する「タウンミーティング」などを実施してきた。平成29年度からは、より活発な意見交換を行い、地域の課題等にきめ細かく対応するため、新たに「県政ふれあいトーク」を実施し、引き続きオープンでわかりやすい県政を進めていく。

※28年度実績（H29.1.31現在）

・タウンミーティング	3回開催	470人の県民が参加
・中小企業との対話	1回開催	100人の経営者等が参加
合 計	4回開催	570人が参加

※知事就任以来

・タウンミーティング	45回開催	8,598人の県民が参加
・ふれあい対話	26回開催	868人の県民が参加
・少子化・子育てミーティング等	27回開催	4,594人の県民が参加
・中小企業との対話	36回開催	3,008人の経営者等が参加
・若手経営者とのとやまの産業の発展を考える会	12回開催	381人の経営者等が参加
合 計	146回開催	17,449人が参加

- ② 「元気とやま目安箱」に電子メール、郵便、ファックス等によっていただいた意見に回答するとともに、その概要をホームページで公表する。

※28年度実績 受付件数 553件 (H29.1.31現在) 【知事就任以来12,713件】

- ③ 県政の重点施策や県民の関心が高い課題について、各地域で職員による「出前県庁しごと談義」を開催する。(28年度：162テーマ)

※28年度実績 93箇所で開催 延べ3,884人の県民が参加 (H29.1.31現在)

- ④ 富山県民意見募集手続実施要綱(パブリックコメント)により、条例の制定・改廃、各種計画の策定などの際に、県民から意見を募集し、県政に反映する。

※28年度実績

- ・富山県経済・文化長期ビジョンに対する意見募集について
 - ・新たな「富山県森づくりプラン」の策定に向けた意見募集について
 - ・富山県犯罪被害者等支援条例(仮称)素案に対する意見募集について
- など13件を実施 (H29.1.31現在)

(5) 地方分権改革の推進

地方分権改革については、一定の進展が見られるところであるが、今後とも、地方の意見を十分に踏まえ、地方の自立と地域間格差の是正のバランスのとれた、真に国民の幸せにつながる地方分権が推進されるよう、県内市町村、全国知事会をはじめとする地方六団体等と連携しながら、具体的な政策提案やその実現に向けた働きかけを行う。

① 地方の自主性、主体性を高める地方税財政制度の確立

地方分権改革のためには、地方団体がその役割・責任に応じた税財源を確保し、自主性、主体性を高める地方税財政制度を確立することが必要である。

ア 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築

平成28年度税制改正において、消費税・地方消費税8%段階の措置に引き続き10%段階における地方税源の偏在是正措置として、法人住民税法人税割の一部の交付税原資化を進めるとともに、地方法人特別税・譲与税を平成29年4月に廃止する一方で、それに代わる偏在是正措置として、法人住民税法人税割の一部交付税原資化をさらに進めるとされたことは、地方法人課税のあり方を見直すことによって地方税源の偏在是正方策を講ずるべきとの本県をはじめ全国知事会の提言の方向性に沿ったものであるが、消費税・地方消費税10%への引上げの再延期に伴い、これら地方法人課税のあり方を見直しによる税源の偏在是正措置も延期され、平成31年10月の税率引上げ時に施行されることとなった。

今後とも、地方分権を支える基盤は地方税であるとの観点から、この偏在是正措置の平成31年10月の確実な実施はもとより、その効果等を踏まえ、引き続き、より偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築が図られるよう、全国知事会等と連携しながら取り組んでいく。

なお、この偏在是正措置により生じる財源(東京都など不交付団体の減収分)は、地方の自主的・主体的な施策等に活用すべきであり、必要な歳出を地方財政計画に確実に計上するとともに、地方の経済や財政の状況等にも留意して、実効性のある偏在是正措置となるよう、全国知事会等と連携して、国に対して働きかけを行う。

イ 地方創生や人口減少対策に資する税制

東京圏から地方へ本社機能の移転等を行う企業に対して税制上の優遇措置を講ずる「地方拠点強化税制」について、平成29年度税制改正では、オフィス減税における税額控除率が現行水準に維持されるなど制度の更なる拡充が図られることとなったが、このことは、本県をはじめ全国知事会の提言を踏まえたものである。

引き続き、「地方拠点強化税制」の周知に努め、本県独自の助成制度も十分に活用しながら、本県における本社機能の移転や研究開発拠点の強化に積極的に取り組んでいく。加えて、東京一極集中是正に向けて、「地方拠点強化税制」が、より実効性のある制度となるよう、全国知事会等と連携して、国に対して働きかけを行う。

ウ 「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」の設置

地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめとした地方の増大する役割に対応するためには、地方自らが新しい地方税源や時代にふさわしい地方税制について検討することが求められることから、平成28年12月に、全国知事会地方税財政常任委員会（委員長：富山県知事）に「新しい地方税源と地方税制を考える研究会」（座長：神野直彦 東京大学名誉教授）が設置された。

研究会では、地方が新たな行政需要に対応するための財源確保に向けた新たな税源と地方税制について、幅広く議論を深めていく。

エ 地方交付税及び地方一般財源の確保

国の平成29年度予算案の編成過程では、消費税・地方消費税の引上げが再延期された一方で、平成32年度までに国・地方通じた基礎的財政収支黒字化の財政健全化目標は堅持するとされたことなどから、地方財政対策は特に厳しい折衝となるものと考えられたため、これまで様々な機会を通じて、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保や社会保障の充実等に係る地方負担の財源確保など、地方税財源の確保・充実について、国に対して強く働きかけてきた。

平成29年度の地方財政対策については、①概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増を、国において可能な手段を最大限活用して抑制しながら、地方の一般財源総額について、前年度を0.4兆円上回る62.1兆円が確保されたこと、②地方創生のための歳出について、「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円に加え、「地方創生推進交付金」1,000億円が確保されたこと、③歳出特別枠は縮減となるものの、公共施設の老朽化対策や保育士・介護人材等の処遇改善に必要な経費など、喫緊の政策課題に対応するための歳出の確保により、前年度と同水準の歳出規模が確保されたことなど、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保と地方創生の本格的な事業展開を可能とするための必要な財源の確保に配慮がなされたことは評価できる。

今後とも、地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、福祉・医療、地域経済活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、偏在性が小さく地方税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、交付税の機能を充実・強化し、地方の一般財源総額を確保していくことが必要であり、地方六団体等が引き続き連携・協力して国に対して強く働きかけ、地方創生の推進や真の地方分権の確立に向けた地方税財政制度の実現に取り組んでいく。

② 地方分権「提案募集方式」への対応等

平成26年5月に成立した第4次一括法により、地方分権改革推進委員会の勧告事項について一通り検討を行ったことから、平成26年に従来の委員会勧告方式から、地方の発意に根差した新たな取組みとして、全国的な制度改革の提案を募集する「提案募集方式」が導入された。平成28年度に本県が提案した4提案については、3提案について概ね改善が図られる見通しとなったところである。現在、国において、対応可能とされた本県を含む地方からの提案に基づく、義務付け・枠付けの見直し、権限移譲に向けた作業が進められている。とりわけ、法律の改正により措置すべき事項については、第7次一括法の制定に向けた作業が進められており、第7次一括法の施行に向け、本県として適切に対応していく。

今後とも、地方創生への取組みも踏まえて、本県の実情に応じた義務付け・枠付けの見直しや権限移譲に適切に対応していくほか、必要なことは国に訴え、変えていくという気概を職員一人ひとりが持って積極的に提案に取り組んでいく。

<本県提案による改善>

- ・事業協同組合等の設立認可等に関する事務の都道府県への権限移譲
※経済産業省、国土交通省
- ・高圧ガス第二種貯蔵所に係る承継規定の追加

なお、平成28年11月に全国知事会地方分権推進特別委員会に、新たな地方分権改革を展望すべく「地方分権に関する研究会」が設置されたところであり、議論の推移を見守り、適切に対応していく。

③ 市町村への支援及び権限移譲

地方分権の進展により、基礎自治体である市町村は自己責任、自己決定のもと、住民に身近な行政を自主的に処理する必要がある。

市町村を包含する広域自治体としての県においては、平成29年7月から情報連携の開始が予定されている社会保障・税番号制度の適切な運用や情報セキュリティ対策、市町村が共同で推進する共同利用型自治体クラウドの導入、個人住民税に係る特別徴収の推進をはじめとして市町村が連携・協力して推進する税収確保対策、その他市町村の行財政運営についての支援や助言を積極的に実施している。

また、県西部6市による「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」をはじめ、市町村間の広域連携等についても支援を行っている。

今後も、地域における行政事務を住民に最も身近な基礎自治体が広く担うという考え方を基本として、市町村への支援を行うとともに、住民の利便性の向上や事務の効率化、県と市町村の役割分担といった観点も考慮し、権限移譲を進めていく。

※ 新たな事務・権限の移譲

- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部施行に伴う事務（H28年4月施行）（移譲先：富山市、高岡市を除く市町村）
（H29年1月1日現在、特例条例により73項目962の事務を移譲）